

会議結果

会議名	令和元年度 第2回西尾市学校給食運営協議会
日時	令和元年10月15日(火) 午後1時30分～午後2時20分
場所	西尾市役所 2階 21会議室
出席者	<p>委員</p> <p>稲垣 寿 (教育長)</p> <p>丹羽 義男 (小中学校長代表校長)</p> <p>村田 義之 (給食センター校代表)</p> <p>山本 務 (自校調理方式校代表)</p> <p>池田 明美 (センター調理方式栄養教諭・栄養職員代表)</p> <p>神谷 夏希 (自校調理方式栄養教諭・栄養職員代表)</p> <p>高濱 信也 (学校医代表)</p> <p>鈴木 一将 (学校薬剤師代表)</p> <p>稲垣真由美 (自校調理方式校PTA代表)</p> <p>鈴木 真吾 (給食センター方式校PTA代表)</p> <p>日高 巳鶴 (西尾保健所)</p> <p>伊藤 嘉樹 (学校教育課長)</p> <p>浅岡 秀雄 (学校教育課給食担当指導主事)</p> <p>事務局</p> <p>永谷 和夫 (教育部長)</p> <p>石川 裕 (教育庶務課主幹)</p> <p>杉山 康治 (学校給食センター所長)</p> <p>池田興仁郎 (教育庶務課主任主査)</p> <p>岩瀬 康伸 (教育庶務課主査)</p>
傍聴者	なし
協議事項	学校給食費の改定について
結果等	
協議内容	<p>学校給食費の改定について</p> <p>事務局が、以下(1)から(8)の内容について説明した。その後、給食費の改定額について事務局案が出され、その案について各委員からの意見を聴取した。</p> <p>《事務局説明内容》</p> <p>(1) これまでの協議会での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、なんとかやりくりして栄養実施基準を満たしていたが、文部科学省の栄養実施基準が改定され、必要とされる栄養価が上がったことにより、実施基準を満たすことが難しい状況になっているため、給食費を上げて欲しい。 魚の小さな一切れでも高いので、給食として出す回数を少なくせざるを得ない。

- ・ミルメーカーが何カ月も出ていない。
- ・値上げについても事情や背景などを説明すれば保護者も理解していただけるのではないか。
- ・子どもたちには、おいしい給食をたくさん食べさせてあげたい。

(2) 学校給食に求められているもの

- ①適切な栄養量の提供をすること（栄養摂取）
- ②食事を楽しむこと、多様な食品を使用し、食に関する理解を深めるなど、食に関する指導を行うこと（食育）

(3) 栄養摂取の状況

文部科学省が定める学校給食実施基準が、平成30年8月の改正により上がったため、脂質、カルシウム、鉄、食物繊維などは、献立によっては基準値を下回ることがある。

(4) 食に関する指導に求められるものについて

- ・多様な食品を使用することで、食に関する理解を深める。
- ・日常の食事の見本となる献立や、行事食、郷土料理を提供することで栄養のバランスのとれた食事のとり方や、食文化について関心を深める。

(5) 食材の価格変動について

①同一献立による価格の比較

前回の給食費改定直後である平成23年の献立を、現在の食材価格に置き換えた場合、小学校で23.48円、中学校で38.21円高くなっている。

②デザート、果物、添加物の年間提供回数

どれも平成23年度と比較すると大幅に減少しており、特にデザートと添加物にいたっては約70%以上の減少率となっている。

(6) 西尾市が目指す学校給食について

目標

①適切な栄養量の提供をすること。

⇒現状：食材の価格が高騰し、限られた給食費の中でなんとかやりくりしているが、対応が困難な状況となっている。

②食事を楽しむこと、多様な食品を使用し食に関する理解を深めるなど食に関する指導を行うこと。

⇒現状：文部科学省が定める学校給食実施基準が、平成30年8月の改正により上がったため、献立によっては基準値を下回ることがある。

(7) 改定額について

西尾市が目指す給食を実現するための1食あたりの必要額を試算した。

結果

小学校における必要額 270円 (+30円)

中学校における必要額 310円 (+40円)

上記の金額を事務局提案とする。

(8) 改定した場合の影響について

給食費改定による保護者負担額の増加額

- ・ 1か月（給食日数が20日の場合）あたりの増加額

小学校 30円×20日＝600円

中学校 40円×20日＝800円

《各委員からの意見及び協議内容》

委員

西尾市は海が近いため、魚などは安く手に入らないか。

委員

生の魚をそのまま仕入れて、それを加工して出すということができない。地元で捕れた魚でも、それを一旦、冷凍食品として衣をつけて揚げるだけの状態にするなど、加工して初めて地元の魚を使うことができる。原価は安いかもしれないが、加工を積み重ねてから仕入れるため安くはならない。

委員

食材費を市が補助することはできないのか。

事務局

学校給食法では、食材費は保護者負担ということが明確に規定されている。西尾市はその規定に則っており、今のところ補助の予定はない。豊田市など一部の自治体では、給食費の一部を補助しているが、全体からすると補助している自治体のほうが少ない状況である。

委員

食材の仕入れに関して、Aコープなども直接青果場に仕入れにくるなど安く仕入れる努力をしている。そういった工夫をしていかないと、どんどん給食費が上がってってしまうのではないかと思う。先を見据えて考えていてもらいたい。

事務局

食材については、いいものを少しでも安く、また、できる限り地場産のものを取

り入れていきたい。

委員

小学校は30円、中学校は40円の値上げについては、近隣市町と比べても妥当な金額だと思う。子どもの食事に反対する保護者もいないのではないかな。

委員

子どもたちには、地元のものや旬のものを食べさせてあげたいと思っているが、今年度などは果物が高くて出してあげることができない。いろいろな食材を出していつてあげたいので、給食費を上げていただきたい。

委員

「同一献立による価格の比較」の結果、値上がり幅が小学校で32.48円、中学校で38.21円ということであれば、中学校の40円値上げは分かるが、小学校の30円値上げでは、足りないのではないかな。

事務局

「同一献立による価格の比較」については、単純に平成23年度の材料費を現在の価格に置き換えて試算したものである。事務局が提案した小学校270円（30円値上げ）、中学校310円（40円値上げ）という数字は、西尾市が目指す学校給食の要素である「栄養摂取」と「食育」を考慮した1か月分の献立を作った場合、いくら必要かを試算したものである。

委員

前回の給食費改定は平成23年度とのことなので、今回改定した後は、10年くらい改定しないのではないかなと思う。そうであれば、思い切って50円、40円上げたほうがいいのではないかなと思う。

事務局

近い将来、また足らなくなる可能性があると考えたら、もう10円上げておくという選択もある。事務局としては、10円上がればその分運営がしやすくなるが、急激に上がることへの意識の問題もある。

委員

アレルギー対応で何か事故が起きた時に、給食費が安かったから防げなかったということになるくらいなら、給食費を上げたほうが良いと思う。

事務局

アレルギー対応については、現在の給食センターでは対応ができていない状況であるが、新しい給食センターでは対応する予定となっている。

委員

新しい給食センターでは除去食を行っていくことになるが、除去をすることで解決する部分もあるが、調味料をアレルギーの含まれないものに変えることで、他の子と同じ給食を食べることができる。そういった意味でも給食費をあげていただきたい。

会長

給食費を小学校30円、中学校40円上げるということについては、ご異議がないということによろしいか。

一同

異議なし

会長

あとは、小学校を30円上げるのか40円上げるのかについて、意見を伺いたい。

委員

旬な食材の提供や行事食が増えるということであれば、10円上げて40円としてもいいと思う。

事務局

参考までに愛知県内の自治体（市）の1食あたりの給食費は、最高額が小学校で270円、中学校で315円となっている。小学校を40円上げた場合、280円となり、県内で単独最高額となる。

会長

そういった状況や、保護者の負担を考えると、小学校を280円とするのは躊躇する部分もある。

委員

この給食費の改定は令和2年度から開始となるが、一部の保護者から反対意見が出ることも考えられる。この改定の保護者への周知の方法と時期はどういう予定か。

事務局

まずは、来月の教育委員会会議でご意見を伺い、そこで最終的な判断をしたい。それをもとに校長会にかけるとの予定である。12月に入ってから議会に対しても説明をする。保護者への周知は、12月中に各学校を通じて文書でお知らせをする、ホームページで掲載をする、など少なくとも3か月間は周知をする予定である。

会長

他に意見もないようなので、統一したという訳ではないが、次のように理解をいただいたということでよろしいか。

「小学校270円、中学校310円に値上げするということについては、皆様の共通理解でよいということ、ただ、小学校についてはもう10円上げてもいいのではないかという意見もあった。」

一同

異議なし

会長

異議がないようなので、当会としてはそのような意見とする。

《その他》

事務局

次回の会議を令和元年12月13日（金）の午後に予定している。